

平成31年度審判講習会の開催について

みだしのことについて、平成31年度事業計画(案)に基づき、剣道公認審判講習会を別途要領により開催します。

つきましては、各道場指導者及び会員に周知徹底して頂き、必ず受講されますようお願い致します。

尚、道場において指導されている会員におかれては、段位・年齢に関わらず必ず受講されますよう、周知徹底をお願い致します。

また、連盟役員の方は必ず出席をお願いします。公式試合において審判をされる方も必ず出席をお願い致します。

広島地区の審判講習会は本講習会のみですので、日程を調節のうえ受講お願いいたします。中学校体育連盟、高等学校体育連盟の公式戦の審判についても、同様ですので、先生方で審判をされる方は必ず受講してください。

※平成31年会費は別途ご案内致します。必ず納入をお願い致します。

※広島県指定審判員の方は、登録料¥1,000は必要ありません。受講費のみでお願い致します。

別 添

平成31年度 剣道審判講習会要項

1. 目 的
剣の理法に添った適正公平な審判を行うため、講習会を通じて審判技能の向上を図る。
2. 日 時
平成31年4月7日(日) 9:30～受付
(10:00～開講)
3. 会 場
中区スポーツセンター (広島市中区千田町3-8-12)
4. 受講資格
剣道連盟会費納入者で、剣道三段以上の一般会員・道場指導者・学校体育指導者
5. 服装および携行品
服装は、全剣連「剣道試合・審判規則」に定めたものとし、「剣道試合・審判規則、同細則」、
「剣道試合・審判・運営要領の手引き」及び、筆記用具を持参のこと。
6. 受講料
1人 2,000円 (当日受付は2,200円)
7. 登録料
1人 1,000円 (4段以上のみ)
公認審判員(剣道4段以上)の登録は、1年更新となっておりますので、剣道4段以上の
受講者の方、必ず更新して下さい。
※広島県指定審判員の方は必要ありません。
8. 申込要領
 - (1) 申込締切
平成31年3月18日(月) 安佐北区剣道連盟 必着(FAX・メール可)
 - (2) 申込方法
別表1・「剣道審判講習会申込書」に必要要項を記載し、受講料＋登録料(4段以上)を添えて、
お申し込み下さい。
 - (3) 提出書類
・審判講習会申込書(別表1・2)
・01振込詳細明細票(安佐北区配布資料)
9. その他
 - (1) 審判員章・ネクタイを購入される方は、代金を添えて申し込んで下さい。
ネクタイ(1本¥2,800)・審判章(¥2,600)
 - (2) 昼食弁当を600円で斡旋しますので、希望の方は代金を添えて申し込んで下さい。
※当日受付は弁当はありません。

(別表1)

平成31年度 剣道審判講習会申込書

安佐北区剣道連盟

番号	氏名	称号	段位	年齢	受講料	登録料	弁当	合計	所属道場
					2000円	1000円	600円		
1								0	
2								0	
3								0	
4								0	
5								0	
6								0	
7								0	
8								0	
9								0	
10								0	
11								0	
12								0	
13								0	
14								0	
15								0	
16								0	
								0	

※三段以下は登録料は必要ありません。